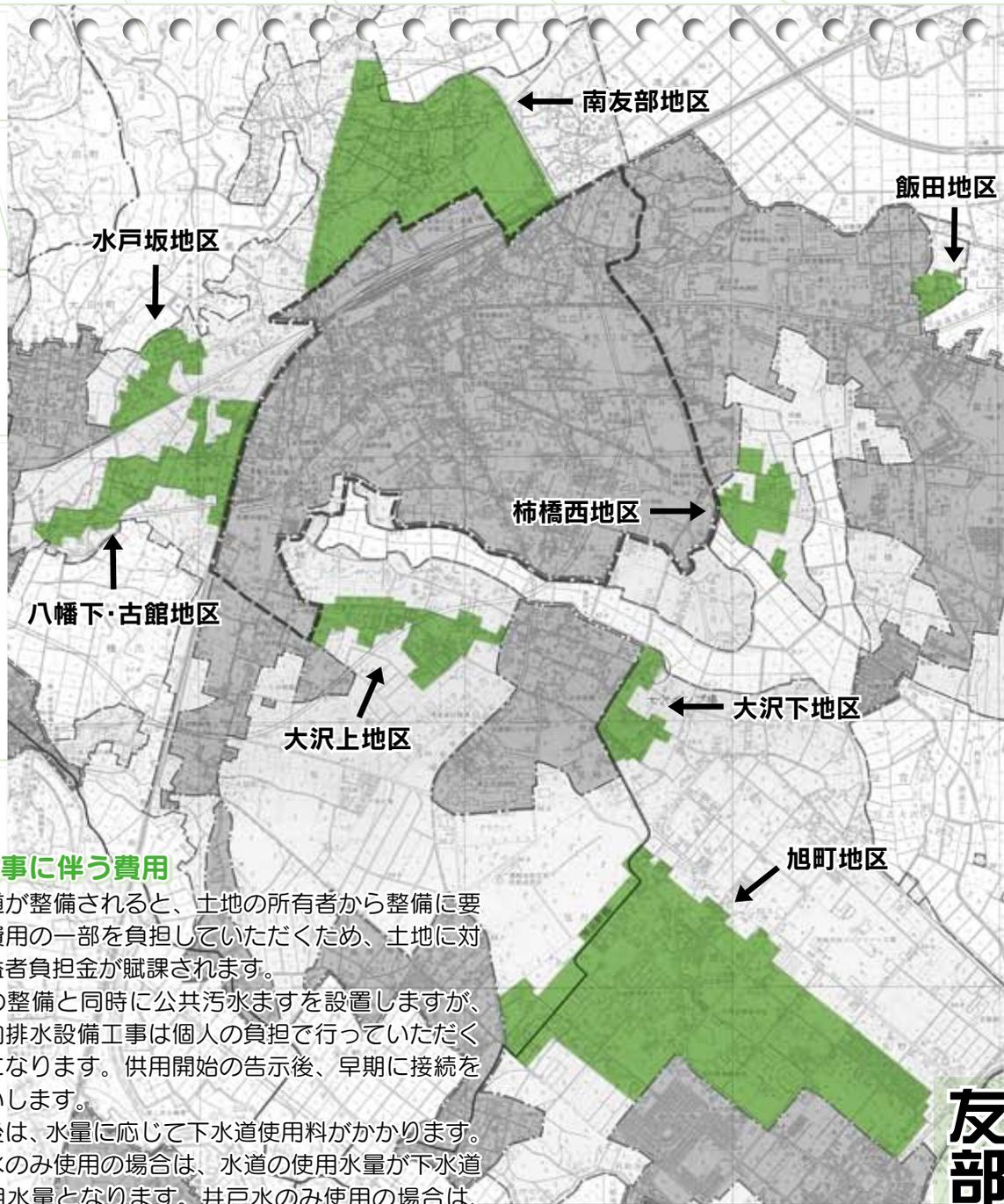


変更になりました

今後の整備計画について

認可拡大地区は、今年度から測量・調査・設計を行い、順次工事を発注していく予定です。工事中は、騒音・振動・通行止めなど何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。事業完了予定は、平成23年3月31日となっておりますが、道路工事や財政状況などにより整備が遅れる可能性がありますので、ご了承ください。



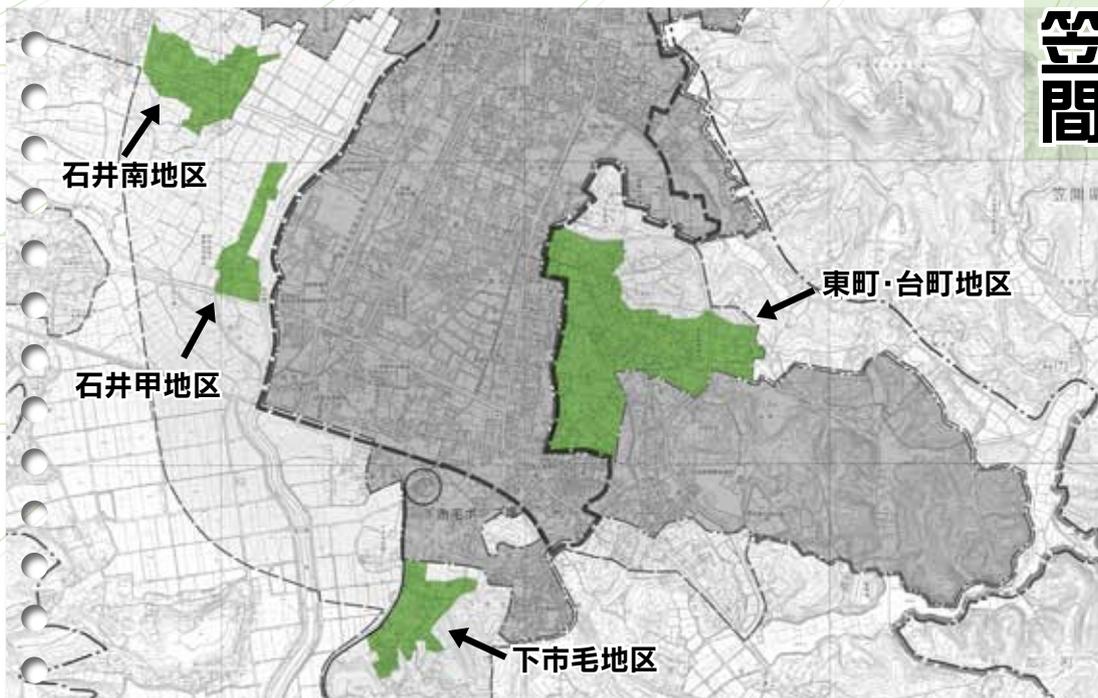
下水道工事に伴う費用

- ①下水道が整備されると、土地の所有者から整備に要する費用の一部を負担していただくため、土地に対し受益者負担金が賦課されます。
- ②本管の整備と同時に公共汚水ますを設置しますが、宅地内排水設備工事は個人の負担で行っていただくことになります。供用開始の告示後、早期に接続をお願いします。
- ③接続後は、水量に応じて下水道使用料がかかります。水道水のみ使用の場合は、水道の使用水量が下水道の使用水量となります。井戸水のみ使用の場合は、一人当たり月7立方メートルの使用と認定します。水道水と井戸水を併用されている場合は、どちらか多い方の水量を採用いたします。(一般家庭の場合)

公共下水道の事業計画が

下水道整備状況

地区名	全体計画面積 (㎡)	事業認可面積(㎡) (3月1日現在)	整備完了面積(㎡) (3月1日現在)	整備率(%) (3月1日現在)
笠間地区	825	372	350	約94
友部地区	1,403	746	600	約80
岩間地区	585	239	187	約78



認可区域の拡大

昨年度、事業計画の変更を県知事に申請し、平成18年3月2日に旧岩間町が、3月13日に旧友部・笠間広域下水道組合が認可を受けました。笠間地区は、40㍍を追加し412㍍となります。友部地区は、162㍍を追加し908㍍となります。岩間地区は、79㍍を追加し318㍍となります。

問合せ

下水道課
(内線71140)

